

お知らせ

自動車税

自動車税の納期限は6月1日(月)です。自動車税は毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっています。納期限までは全国の主なコンビニエンスストアでも納められます。

また、キャッシュレス決済アプリ(PayPay等)や、インターネットを利用したクレジットカードでも納付できます。納税通知書は5月上旬に送ります。転居等により届かない場合は下記の問い合わせ先までご連絡ください。

※自動車税の減免制度

一定の要件に該当する障害のある方のために使用される自動車税は、納税義務者の申請により自動車税が減免される制度がありますので、6月1日(月)までに申請してください。

問 県中地方振興局県税部課税第二課
☎ 024-935-1261

お詫びと訂正

たむら市政だより2026年4月号(No.254)17ページに掲載した「令和8年度農作業労働賃金標準額・農地の賃借料情報」に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

作業名：機械田植
請負額：(誤) 7,500円
→ (正) 7,900円

広告欄 Advertisement

国民年金保険料学生納付特例制度

学生納付特例制度は、学生の方が申請することにより保険料の納付が猶予される制度です。この制度を利用すると、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保できます。年度ごとに申請が必要ですが、2年目以降は簡易的な申請ができます。また、マイナポータルを利用するとご自宅で電子申請もできます。

窓口での申請には基礎年金番号(またはマイナンバー)、学生証、本人確認書類が必要です。マイナポータルで電子申請を行う場合はマイナンバーカードと学生証が必要です。

問 市民部 市民課

☎ 82-1112

果樹の栽培を支援

販売を目的に果樹を新規導入および規模拡大する農家の方に、導入に関わる補助金を交付します。

●対象経費

苗木購入費、支柱・棚設置費、肥料購入費等

●対象面積 おおむね1品目当たり10a以上(ブルーベリーは5a以上、ハウス栽培は2a以上の作付)

●補助率 1/2以内(上限額あり)

問 産業部 農林課 ☎ 81-2511

果樹講習会

リンゴ、モモ、ブドウなどの果樹栽培を行っている方、これから始めたい方向けに現地での実演を交えた講習会を開催しています。

問 産業部 農林課 ☎ 81-2511

金婚夫婦表彰

市老人クラブ連合会は、結婚して50年を迎える夫婦を対象に、金婚夫婦表彰の受け付けを行います。

●対象者

①昭和51年(1月1日～12月31日)に結婚された夫婦

②昨年までに申し込みをしなかったために表彰を受けていないご夫婦

●募集期限 6月30日(火)

●申し込み方法

・老人クラブ会員の方は所定の用紙に記入し、各単位老人クラブ会長に申し込みください。

・老人クラブに加入していない方は、田村市老人クラブ連合会にご連絡ください。

●その他

8年度をもちまして終了となります。

問・申 市老人クラブ連合会

(市社会福祉協議会本所)

☎ 68-3434

サツマイモ作付を支援

販売を目的にサツマイモの作付を行う農家の方に作付面積に応じた補助金を交付します。

●補助率

初年度 10万円/10a

2年目 8万円/10a

3年目 6万円/10a

●補助要件

販売を目的としていること、1a以上の作付を行うこと、1aあたり200本以上の植え付けをすること、補助利用年度以降3年生産すること、市税に滞納がないこと

●申請期限 6月30日(火)

問 産業部 農林課

☎ 81-2511

葉たばこ用環境負荷低減マルチの支援

葉たばこ生産作業の軽減化と環境に優しい生産体制を構築するため、環境負荷低減マルチを購入する農家の方へ、南東北たばこ耕作組合を通して購入金額の約2割を支援しています。個人で購入を予定している方は、ご相談ください。

問 産業部 農林課

☎ 81-2511

葉たばこ用土壌消毒剤の支援

葉たばこの立枯病など病害の発生を防止し生産の向上を図るため、ほ場の土壌消毒剤を購入する農家の方へ、南東北たばこ耕作組合を通して購入金額の約2割を支援しています。個人で購入を予定している方は、ご相談ください。

問 産業部 農林課

☎ 81-2511

園芸作物の自動かん水装置導入を支援

園芸作物(トマト、ピーマン、ナス等)の品質向上と収量安定のため、自動かん水装置を導入する農家の方へ、福島さくら農業協同組合を通して購入金額の約3割を支援しています。他の営農団体で購入を予定している場合は、個別にご相談ください。

問 産業部 農林課

☎ 81-2511

使っていない農機具はありますか？

市は、現在利用されていない、または今後利用されなくなる農機具等のうち、引き続き利用可能なものについて、市ホームページで公開し、所有者と利用希望者のマッチングを支援します。

(例)トラクター、田植機、草刈機、管理機、コンバイン、パイプハウス資材等

●申請

申請に必要な書類は市のホームページ、農林課窓口で配布しています。

問 産業部 農林課

☎ 81-2511

山開き

【片曾根山】

●日時

5月17日(日)午前9時30分
「田村富士」と呼ばれる美しい山容の片曾根山。吾妻連峰や那須連峰が見渡せる眺望は必見です。当日は山頂において先着で記念品を配布予定です。

問 産業部 観光交流課

☎ 81-2136

【高柴山】

●日時

5月24日(日)午前9時
約2万株のヤマツツジが群生し、例年5月中旬には山頂付近を鮮やかに染め上げ、さながら赤のじゅうたんのような風景が広がります。当日は各登山口において先着で記念品を配布する予定です。

問 市観光協会大越支部事務局

(大越行政局内) ☎ 79-2193

市観光協会船引支部事務局

(レストランドルフィン内)

☎ 73-8830

【五十人山】

●日時

5月24日(日)午前9時頃
登山道がなだらかで家族連れでも十分楽しめます。県立公園にも指定されており、眺望以外にも群生する多彩な植物をご覧いただけます。当日は山頂において先着で記念品の配布をするほか、じゃんけん大会を開催します。

問 市観光協会都路支部事務局

(都路行政局内) ☎ 75-3550

【日山】

●日時

6月7日(日)午前9時30分
別名天王山といわれており、山頂からの視界が広いので、条件が良ければ太平洋や富士山を見られる山です。当日は山頂において先着で記念品を配布する予定です。

問 産業部 観光交流課

☎ 81-2136

田村市の人口

令和8年4月1日現在

総人口 **31,361**人

世帯数 **12,332**世帯

3月の出生数 **6**人

この数値は、令和2年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

●田村市役所 ☎ 963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎ 81-2111(代表) ☎ 81-2522

※時間外の緊急時連絡先 ☎ 81-1220

※市民の声専用ダイヤル ☎ 82-0066

●滝根行政局 ☎ 963-3692
田村市滝根町神俣字関場118番地
☎ 78-2111(代表) ☎ 78-3710

●大越行政局 ☎ 963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎ 79-2111(代表) ☎ 79-2115


●都路行政局 ☎ 963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎ 75-2111(代表) ☎ 75-2844

●常葉行政局 ☎ 963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎ 77-2111(代表) ☎ 77-2115

休日・延長窓口の開設案内

●取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
●開設日…日曜日
●場所…田村市役所本庁
●時間…午前8時30分～午後0時30分【延長窓口】
●開設日…毎週木曜日(祝日を除く)
●場所…田村市役所本庁
●時間…午後5時15分～午後6時30分
※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

上水道の窓口案内

●上下水道局 上下水道課 ☎ 963-4312
田村市船引町船引字上川原33番地 ☎ 82-1527 ☎ 82-4564
●漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。
●開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く)の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。
オンライン申請はコチラ▶▶ 

暮らしの税情報

今月の納期限【6月1日(月)】

●軽自動車税……………全期

●固定資産税……………1期

問 市民部 税務課 ☎ 81-2119

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117) へ